

# 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金のご案内 (その他所得制限者)



国の子育て世帯への臨時特別給付金が所得制限により受け取れなかった方は、市独自の子育て世帯への臨時特別給付金を受け取ることができます。受け取るには申請が必要です。

## 1. 支給対象者

- 国の子育て世帯への臨時特別給付金が支給対象外となった方
- 申請日において朝来市に住民票がある方

## 2. 支給額

対象児童1人につき、10万円

## 3. 支給日

審査後、随時指定口座に振り込みます。

## 4. 申請方法

下記の申請書及び添付書類を市民課または各支所窓口へ直接提出するか、市民課まで郵送してください。

- 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金申請書（市独自）
- 添付書類

支給先金融機関口座のキャッシュカードまたは通帳の写し  
(申請者名義に限る)

※令和3年1月1日時点で朝来市に住民票がない場合は、申請者及び配偶者方の所得課税証明書（令和3年度分）が必要です。

## 5. 申請期限

令和4年3月31日（木）

## 6. 注意

\*給付金を受け取った後に、受給資格がないことが判明した場合、返還していただく必要があります。

詳しくはHPまたはQRコードからご確認ください

